

令和3年4月7日

保護者 様

三木市立三木中学校
校長 生田 淳仁

気象警報発表時の生徒の登校・下校の措置について

陽春の候、保護者の皆様には、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

平素は、本校教育にご理解ご協力を賜り心よりお礼申し上げます。

さて、みだしのことにつきまして下記のとおり一部変更しますのでご理解のうえ対応をよろしくお願いいたします。

なお、午前7時の時点で警報が発表されている場合、給食は中止になります。

* 気象警報（大雨・洪水・暴風・大雪・暴風雪）

* 警報対象の区域（三木市）

* 発表時の生徒の登校・下校措置

	内 容 ・ 時 間	生 徒
1	7時の時点で警報が発表されているとき	自宅待機
2	11時30分までに警報が解除されたとき	<u>昼食を済ませて13:30分までに登校</u> (学校から連絡指示あり)
3	自宅待機中で、11時30分までに警報が解除されないとき	臨時休業 (翌日の時間割は、原則として時間割どおり)
4	始業後に警報が発表されたとき	発令時刻・気象条件・通学路の状況等を考慮して校長が指示

※緊急時の連絡は、メールシステムで行いますので、学級連絡網は作成いたしません。ご了承ください。